

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第24号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年4月6日 08時00分ごろ	
発生場所	新潟県佐渡島東岸 佐渡市水津港北防波堤灯台から真方位174°640m付近 (概位 北緯38°04.2′ 東経138°34.4′)	
事故等調査の経過	平成22年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>漁船 第五^{そうしん}惣伸丸、8.5トン NG2-1755（漁船登録番号）、有限会社瀬里奈</p> <p>乗組員等に関する情報</p> <p>船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等</p> <p>なし</p> <p>損傷</p> <p>船首部及び船底に亀裂、プロペラが曲損並びに魚群探知機ソナーが損壊</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁を終えて自動操舵により北進中、平成22年4月6日08時00分ごろ佐渡島東岸に所在する赤亀岩付近の海岸に乗り揚げた。</p> <p>本船は、所属漁業協同組合が手配した起重機船により引き下ろされ、自力で佐渡市水津漁港に戻った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	船長は、北進中に船尾でロープの修理作業を行っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、佐渡島東岸沖を自動操舵で北進中、船長が、船尾でロープの修理作業を行い、見張りを行っていなかったことから、水津港北防波堤灯台南方の佐渡島東岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、佐渡島東岸沖を自動操舵で北進中、船長が見張りを行っていなかったため、水津港北防波堤灯台南方の佐渡島東岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	